

第3回例会 可決した 議案

区長提出議案

●平成30年度中野区一般会計補正予算(第2次)

歳入歳出にそれぞれ、22億3824万4千円を追加し、予算額は1450億8705万5千円となりました。

歳出予算の主な内容は、中野三丁目地区における都市再生土地画整理事業の進捗に伴い、補助金を増額するための経費1億234万6千円、打越保育園民営化に係る新園舎整備の進捗状況により、新園の開設時期が変更になったことに伴い、当該保育園の運営委託料を増額するための経費6252万6千円、財政調整基金への積立金20億7337万2千円を追加計上したものです。

●中野区議会議員及び中野区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

●中野区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例

公職選挙法等の改正に伴い、中野区議会議員の選挙におけるビラの作成の公費負担に係る規定を整備するものです。施行時期は、平

成31年3月1日です。

●中野区放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件に係る規定を整備するものです。施行時期は、公布の日で、一部は平成31年4月1日です。

●中野区自転車駐車場条例の一部を改正する条例

中野駅北口中央自転車駐車場を廃止するとともに、新たに、中野四季の森公園地下自転車駐車場を設置するものです。施行時期は、平成31年2月1日で、一部は公布の日です。

●中野区空家等の適切な管理、利用及び活用の推進に関する条例

区における空家等の適切な管理、利用及び活用の推進を図るため、所有者等、区及び区民等の責務、関係機関への協力の求め、事業者との連携、緊急安全措置等について定めるものです。施行時期は、公布の日です。

●中野区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例

介護補償の限度額を改めるものです。施行時期は、公布の日です。

●中野区沼袋区画街路第4号線沿道地区における建築物の制限に関する条例

沼袋区画街路第4号線沿道地区における建築物の用途の制限、敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、高さの最高限度及び最低限度等について定めるものです。施行時期は、公布の日です。

●中野区事務手数料条例の一部を改正する条例

建築基準法の改正に伴い、建築物の敷地と道路との関係の建築認定申請等に関する手数料を新設するほか、引用条項を整備するものです。施行時期は、建築基準法の一部を改正する法律、平成30年法律第67号の施行の日で、一部は公布の日です。

●防犯カメラ等の買入れについて

財産の取得に当たり、議決をしたものです。取得する財産は、区内道路における防犯用のカメラ111台等で、取得に要する金額は3218万4千円です。

議員提出議案

●決議(1件)

前副区長(本田武志氏)に対する感謝状贈呈に関して決議したものです。

●意見書(2件)

(内容は次項に掲載)

●議員の派遣について

第29回東京都道路整備事業推進大会に議員を派遣するものです。

第3回例会 可決した 意見書

◆住民票の除票及び戸籍の附票の除票の保存期間の延長を求める意見書

平成29年6月、民間有識者でつくる「所有者不明土地問題研究会」は、平成28年時点で所有者を特定できない土地が全国で九州本島並みの約410万ヘクタールに及び、このまま推移すると2040年には北海道本島並みの約720万ヘクタールに達するとの試算を公表した。

今後、相続登記がなされずに実際の所有者が把握できない土地はさらに増えるの見込まれており、このような所有者不明土地による経済損失額は2040年までに約6兆円規模に上ると試算されている。

政府は、本年の通常国会において、「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」を成立させる土地の所有者探索を合理化する仕組みと、所有者不明土地を適切に管理する仕組みを創設した。また、本年6月に策定された「所有者不明土地等対策の推進に関する基本方針」や「経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)2018」では、住民票の除票等の保存期間延長について検討す

べきとされている。

不動産登記簿では所有者の特定は住所と氏名のみでなされるため、住民票の情報が最も重要である。しかしながら、住民票の除票及び戸籍の附票の除票については、5年を超えた保存は法的に義務付けられておらず、核家族化や単身独居化が進んでいる現在、5年の保存では転居履歴を十分に追えず、土地等の所有者が不明になってしまふ。

よって、中野区議会は、国会及び政府に対し、住民票の除票等の保存期間を延長することで、所有者不明土地だけでなく、空き家問題における所有者の特定が一層容易となるよう、下記事項の実現を強く求めるものである。

1 住民基本台帳法施行令第34条第1項に定める住民票の除票及び戸籍の附票の除票の保存期間を、現行の5年から150年程度に延長すること。

2 住民基本台帳法施行令改正までの期間、各自治体において住民票の除票等の廃棄が進行しないよう、廃棄作業を当面凍結するよう各自自治体に通達すること。

(衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣あて)

◆公立学校体育館への空調設備設置に東京都の財政支援を求める意見書

今夏の日本列島を襲った記録的な猛暑は、人命にも関わる深刻なものであり、一つの災害ともいえる暑さであった。

学校現場においても、体育館での朝礼や授業中に熱中症で倒れる児童・生徒も多く見受けられ、都立高校では生徒25人が体調不良を訴え、このうち10人が熱中症とみられる症状で緊急搬送された。

学校体育館は、子どもたちの学習・運動の場であるとともに、災害時には地域住民の避難所等としての役割を果たすことから、空調設備整備は急務の課題といえる。

現在、都内公立学校の体育館の空調設備整備は、小中学校で8・4%、高等学校で4・4%と、ほとんど進んでいない状況である。

文部科学省が定めた「学校環境衛生の基準」には、夏の学習に望ましい条件は「25度から28度」とされている。今後も地球温暖化の影響を受け、異常気象が続くことが憂慮されることから、空調設備設置による教育環境の整備が急がれるところである。

(次頁へ続く)

アメリカ合衆国による臨界前核実験に対する抗議文を送付しました

アメリカ合衆国が昨年12月に臨界前核実験を実施したことに対して、10月16日、同国のドナルド・トランプ大統領に抗議文を送付し、今後再び核実験を実施することがないよう強く求めました。抗議文の全文は、中野区議会ホームページをご覧ください。

『平成30年7月豪雨』に対する義援金をお送りしました

「平成30年7月豪雨」において、お亡くなりになられた方々には、深く哀悼の意を表しますとともに、被災者の方々には、心からお見舞いを申しあげます。10月4日(木)、中野区議会は、被災地を支援するため、全議員から募った義援金21万円を、広島、岡山、愛媛の各県へお送りしました。

道路大会に参加

第29回東京都道路整備事業推進大会が、10月23日、砂防会館で開催されました。

この大会は、東京の交通渋滞の緩和や安全で快適なまちづくりのために、道路、橋りょう、鉄道連続立体交差の整備などの推進を図ることを目的としています。

中野区からは、議員代表のほか、関係職員などが参加しました。

大会では、国会・政府・東京都に対してより良い道路整備を求める宣言や道路整備財源の充実強化などを求める決議を行いました。



第29回 東京都道路整備事業推進大会